

会 議 録

会議の名称	第5回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時	令和2年11月27日 開会 14時00分 閉会 16時05分		
開催場所	つくば市役所 会議室 202		
事務局(担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	宮寺 晃夫 委員 長橋 進也 委員 和田 雅彦 委員 宮本 由美子 委員	上田 孝典 委員 小野村 哲 委員 鈴木 孝至 委員
	その他		
	事務局	教育局長 吉沼 正美 教育局次長 中山 隆 教育総務課長 笹本 昌伸 学務課長 間中 和美 教育施設課長 飯泉 法男 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 江尻 佳之 特別支援教育推進室長 土田 圭子 教育相談センター所長 横田 康浩	総合教育研究所長 板谷 亜由美 生涯学習推進課長 伊藤 直哉 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 教育局企画監 澤頭 由紀子 教育総務課長補佐 山岡 めぐみ 教育総務課係長 青木 孝之 教育総務課主事 田崎 智也
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由	—		
議 題	1 第3期つくば市教育振興基本計画策定の素案について 2 今後のスケジュールについて 3 その他		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 協議事項(内容は上述の議題欄のとおり) 3 閉会		

＜議事録＞	
笹本課長	<p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、教育総務課長の笹本です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから第5回つくば市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日、委員全10名のうち、現在6名出席いただいています。20分ほど遅れて和田校長先生が到着される予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。人数の方は過半数に達しておりますので、当会議が成立いたしますことを併せて御報告させていただきます。ここからの協議の進行につきましては、宮寺委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
宮寺委員長	<p>それでは、各委員の先生方、御苦労様です。ありがとうございます。今回も、前回・前々回と同じように、策定委員会と、それから教育委員会と、それから教育局、それらの垣根を超えて、いろいろと意見交換できたらいいかと思います。よろしくよろしくお願いいたします。それから特に、今日は、後ほど御協議・御審議いただきますが、前回までにでき上がった枠組に基づいて、基本計画の冊子を作る準備に取りかかっておりますので、その冊子を作るに当たりまして、教育委員会の方の各担当部局の方々に、原案を作ってきていただいております。それを検討していただくわけなんです。必要に応じて、担当部局の方からも御説明いただきたいと思います。そういう形で、私たち策定委員がこの素案に目を通しながら、細かいことにつきましては、実際にこの素案の原稿を書いていた担当部局の方にも御説明いただくという形で今日の話を進めて参りたいと思います。それで、机上に配付されている資料を御確認いただきたいんですが、そこに縦長の、黄色と青の塗りつぶした部分を含む文書があると思います。そこには担当課一覧が出ております。これが、いま私が触れました、実際に素案の原稿を書いていた担当部局の一覧であります。それも参照しながら、これから教育総務課の方で取りまとめいただきました素案の検討に移りたいと思います。今日主に目を通していただきたいのは、ちょっと分厚くなりますが、第3期つくば市教育振興基本計画(案)という印刷物。それを出していただきたいと思います。これは、もう何度も皆さん見ていた</p>

だいていると思いますが、現在まだ適用されております第2期つくば市教育プラン、平成28年度から平成32年度というこの第2期の計画。これの次に来る、来年の4月から適用される基本計画の素案であります。ですので、これから私たち、今回、それから次回にもかかるとと思いますが、12月中に開催予定の次の回。この2回を通して、この素案を検討していただき、基本計画の完成版を得たいと思います。ごめんなさい。完成版というふうに言うちょっと言い過ぎでありまして、原案を承認いただいて、それで、パブリックコメントの方にかけて、それで来年には冊子としてまとめ上げて、というプランでおりますので、御協力いただきたいと思います。

では早速、今言いましたこの第3期教育振興基本計画(案)。それを資料として見ていただきたいと思います。その表紙のところに「夢に向かってよりよい未来をひらく『学び』の実現」というメインタイトルが掲げられております。これは前回御承認いただいたメインタイトルであります。このタイトルを掲げるに当たりましては、前回、それからその前の回でも話題になり、それで、最終的には、この場でこういうタイトルを掲げるということで御承認を得たタイトルであります。これについてはこの場でもう1回検討することはないと思います。これをタイトルにするという前提のもとで中身の方の案を見て参りたいと思います。今日この場は、これについてももう1回また根本的な考え方にまでさかのぼって練り直すという、そういう議論はちょっともう間に合わないかと思っておりますので、できるだけ今回出て参りましたこの案を、どう言ったらよろしいですかね、目を通していただいて、できれば微調整ぐらいでこの計画を御承認いただきたいと思いますというふうに思います。ただ何分こんなに分厚いものですので、今日1回で全部最後まで行くかどうかはちょっと心許ありませんので、時間の許す限りのところまで今日は行きます。それで、ちょっと時間が足りない場合には、その先は次回に回すと。12月中に開催予定の次の回に回すというふうにさせていただきます。で、この案につきましては事前にメーリングリストで各委員の方々には配布済みですが、今回お手元にありますのは、更にそれに手を加えた最新バージョンであります。御検討いただくのはこの最新バージョンであります。この案につきましては私、昨日、教育総務課の方に伺って、これができるまでの経緯について一通り説明を受け、また私の方からも注文を

幾つか出させていただきました。それも報告しながら、今度皆さん方に見ていただくということにしたいと思います。

それでは早速、これを表紙から1枚めくっていただきますと目次となっております。1ページ目が目次となっておりますのですが、私の方からの注文で、この目次の前にもう1つ、「はじめに」という内容が1枚欲しいという注文を出させてもらいました。それは教育長に書いてもらう。教育長に、特にメインタイトルと関わって、このタイトルにどういう願いが込められているのかと。このメインタイトルの意味を教育長の口から語っていただくという趣旨で、目次の前に1枚、「はじめに」というところをつけていただき、そこにも、一番下のところには教育長のお名前を書いていただく。この冊子自体、教育委員会が作成及び発行元であります。が、「はじめに」のところで、教育委員会を代表して、教育長には前書きを書いてもらうということに、昨日教育総務課の方と話をしてきたのですが、この点について御了解いただけるでしょうか。ありがとうございました。それでは、その旨改めて教育長の方にお伝えください。もう事前に教育長の方には承諾を得ているようではありますが、そのように決まったということをお伝えください。よろしく願います。

それでは次に、大きな数字のⅠ、「つくば市教育振興基本計画について」と。そこに入りたいと思います。それで、3ページ目になりますが、「計画策定の趣旨」。ここどうしましょうか。教育総務課の方から何か説明がありますか。よろしいですか。はい。ここはメーリングリストで送ってもらったときと変わっていますか。変わっていませんね。では、ここの「計画策定の趣旨」につきましては、事前に読んできていただいているというふうに思いますので、何か御意見があったらお願いいたします。ここを表現こうした方がいいんじゃないのかとか、そういう細かいことでも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。それでは、ここはお認めいただいたことといたします。

では次に参ります。「計画の位置付け」。こういうふうにイラストも入れて説明していただいています。この位置付けのところに書かれておりますように、国・県の基本計画を参酌しながら、つくば市の教育大綱ができ、それで、そのもとで基本計画を作ろうとしております。これが今度右の方に行きますと、「つくば市未来構想」

<p>吉沼局長</p>	<p>・「つくば市戦略プラン」の方と、矢印が向こうに行きまたこっちに戻ってくる、という矢印になっておりますが、これまで私たちのこの議論の中で、「つくば市未来構想」・「つくば市戦略プラン」ということにつきましては、話題にならなかった、話題としては出てこなかったことですので、ここについて、教育総務課の方で説明できたら、していただけませんか。或いは、どなたか「つくば市未来構想」・「つくば市戦略プラン」はこういうものなんだということをお話していただければ、と思うんですがどうでしょうか。或いは教育局長、よろしかったらお願いいたします。</p> <p>教育局長の吉沼でございます。本日教育長が所用のため出席できないため、代わりに私から説明させていただきます。今委員長からお話があったところについて、「つくば市未来構想」・「つくば市戦略プラン」については、これまでこの委員会の中では大きく御紹介をしていなかったかと思えます。ここで、計画の位置づけということで、現在皆様に御議論いただいているつくば市教育振興基本計画が、つくば市全体、或いは国・県の計画とどのような関係があるのかということをご示させていただいております。</p> <p>その中で、御質問のありました「つくば市未来構想」・「つくば市戦略プラン」との関係についてですが、まず「つくば市未来構想」については、もともと、地方自治体では総合計画という馴染みがあるかもしれませんが、各市町村がそれぞれ取組むべき施策や将来に向けてどのようなまちを創っていくかなど、各市町村を代表する位置づけとしての計画がありました。これは、少し前までは必ず作成しなければいけない義務がある最上位計画として法律でしっかりと位置付けられていました。詳しい年代は忘れてしまいましたが、地方自治体の改正により、絶対に作らなければいけない計画ではなくなりましたが、市としても、中心的な計画は重要であるという観点から、「つくば市未来構想」ということで、同じように市の中核的な計画として諸施策を盛り込んだ計画を定めているところであります。そして、これを実現化するために、どのような諸施策を取組んでいくべきなのかということで、「つくば市戦略プラン」というものを「つくば市未来構想」の下に位置付け、具体的な諸施策については、こちらに入れ込んでおります。</p> <p>これらと同じように、市長が定めることになっている「つくば市</p>
-------------	---

<p>宮寺委員長</p>	<p>教育大綱」との連携については、本計画とは切っても切れない関係性になっていることを図示しております。それが、先ほど委員長がおっしゃった、両側に向いている矢印だと御理解いただければと思います。ただ今委員の皆様にご議論いただいている本計画については、「つくば市教育大綱」に基づいて、「つくば市未来構想」・「つくば市戦略プラン」と同じように、教育大綱をより実現化・具現化するためにはどうすれば良いのか、といったあたりを定めていくという計画ということで、本計画があるということを図示させていただいたものであります。これまで「つくば市未来構想」と「つくば市戦略プラン」の説明が不足しておりましたことにつきまして、この場でお詫び申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。この基本計画の位置付けが大変よく分かったと思います。その下の計画期間の方に移りますが、1期、2期、3期ときまして、1期については「つくば市教育プラン」という名前でしたが、今回の3期は、1期と同じ名前に戻って、「つくば市教育振興基本計画」という名前になったようであります。これについてはよろしいかと思えます。</p> <p>それから計画の対象として、この計画が学校教育のみならず社会教育・生涯学習をも含んで、幼児・児童・生徒のみならず、広く市民も対象とするんだということ。これも、そういうふうに対象を確定しております。この点もよろしいかと思えますし、これまでこの策定委員会の議論の中でも、市民をも含む振興計画なんだということ、何度となく確認されたところだろうと思えます。</p> <p>それでは引き続きまして、大きな数字のⅡ「つくばが目指す教育の方向性」という項目の方に移って参りたいと思います。それでは7ページからの方に入りますが、「1. 計画の基本理念・目標」。ここには私たちの策定委員会、この場でもいろいろ御協議いただいた基本理念、「夢に向かってよりよい未来をひらく学びの実現」という基本理念を掲げております。その下に、これがどういうことを意味するのかについての説明が加えられております。それから、基本目標については、枠組を検討するときに、この場で御協議いただいた点であります。これにつきまして、基本目標1、2、3となっていて、それを下の方でイラスト化しております。これについては</p>
--------------	---

問題ないと思いますが、いかがでしょうか。こういうことをめぐって、私達これまで議論してきたところではありますが、最終的にこういう形でまとめられたということについては了解いただけるものと思いますが、いかがでしょう。

それでは中身の方に入って、次のページからいきますと、もうこの辺あたりから、つくば市の教育大綱に基づいて、どういうふうに基本計画を立てるかということになります。学びのイノベーション、「『教え』から『学び』へ」と。こういう、大きなタイトルが付けられております。説明もその下にあります。要領よくイラストもつけていただいております。何か問題があったら御指摘いただけませんか。或いはこのところをもう少しこういうふうにしたほうが分かりやすいんじゃないかという点などありましたら御指摘いただきたいと思います。

それから、ここだけに関わることではありませんが、基本計画の全体に関わることではありますが、昨日、教育総務課との話し合いで、私の全部を通して読んだときの印象として、中身が少し詳しくすぎるのではないかということをし少し私の方からの印象として述べました。これは後程のところの説明を見ても、全部細かく記述されていて、ちょっとこれは全体を通読するのに大分エネルギーを使うので、パッと理解するにはちょっと大変な文章じゃないかなということをし述べました。そうしましたら、これは私の理解不足であったのですが、基本計画を本体として、これの概要版がつくられるようです。2期でもそうでしたが、もう少しコンパクトに強調点だけを抜き書きするような、ダイジェスト版、概要が作られるようです。第2期についてもそれを作りました。それを作るということですので、もし全体をパッと見たいときには、その概要版を見ていただくということにして、いま皆さんに検討していただいているこれは、言わば本体であって、かなり細かい部分にまで渡って記述されております。

さてどうでしょうか。ページで言いますと8ページ、9ページ、それから10ページに渡って、計画の体系ということになりますが、ここまでのについては、何かこうした方がいいんじゃないかっていう意見がありましたら、どうぞ出していただけませんか。はい、どうぞ。

小野村委員	<p>はい。内容的にはこれでいいかなと思うんですが、ちょっと私からすると字が余りに細かすぎてかなり見にくいかなというような、私の視力の問題なんですが、特に8ページと9ページを比べた時に、8ページは大分字が詰まってしまっていますので、できればもう少し絵を下げるとかして、もうちょっと見やすくしていただければと思います。10ページも私の視力ではかなり見るのが難しく、もう少し字の大きさは何とかならないかなと思います。</p> <p>それと、内容的になのですが、9ページの、「自分のやりたいことをはっきりと思い描き」とあるんですが、ここで念頭に置いているのは、主に、小中学生なのかなと思っているんですが、次に子どもたちとありますので。ちょっとこの段階では「はっきりと」までは入れる必要があるかなということを感じました。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ただいま2つ御指摘あったと思いますが、まず1つは体裁上のことで、ポイントについては教育総務課の方でどういうふうに配慮しましたか、活字のポイントについて。</p>
笹本課長	<p>教育総務課です。申し訳ないのですが、デザインについては、これが最終形ではございません。それで、ただいま小野村議員の方から御指摘があったとおり、左側の大綱に関する記載の部分は、かなりポイントが小さいなというのは事務局でも認識しておりまして、今考えているのは、文章の前段の「本市では」から「根本的な方針を定めたものです」という、この計画を策定した過程の部分については、省略することについても検討しているところです。以上でございます。</p>
宮寺委員長	<p>後の方のページをめくってみても、先ほど小野村委員から御指摘がありました8ページの上の方の説明文のポイントがちょっと小さいですね。他のページの活字と比べてここだけが小さくなっているように思うので、ここをできれば他と合わせて高齢者にやさしい活字にしていただけると嬉しいです。そうするとどうなりますかね。下の方のイラストがもっと小さめになっちゃう。構成上のことについては、技術的にはよく私にはわかりませんが、これはお任せするとして、8ページのこの説明文の文章のポイントを上げること。このことが注文として出ましたので、お願いしたいと思</p>

<p>笹本課長</p>	<p>ます。</p> <p>ポイントもそうなのですが、文章の中身についてもちょっと検討させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>はい。もちろんです。今、ポイントのことについて話をして、その次にもう1つ、小野村委員から出ました、9ページの、「自分のやりたいことをはっきりと思い描き」というところについて、「はっきりと」は削除してもいいんじゃないか、という意見がありましたが、これは担当部局に聞いたほうがいいですかね。これは、学び推進課ですか。それとも教育総務課の方で答えていただくものでしょうか。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>こちらについては、教育総務課で全体を見て作成しました。ただいま小野村委員からお話ありましたことを踏まえて、「はっきりと」という部分を削除するような方向で、これも改めて検討させていただければと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>そういう意見が出たということで、今回はこれ以上これについてどうこうするということは控えたいと思います。</p> <p>次の10ページについて、この文字が小さくなるのはしょうがないと思うのですが、これははるかに先ほどの8ページよりもさらに細かい字になりますが、これは1ページに入れようとする、どうしてもこれぐらいにならざるをえないですかね。ここは検討できますか。或いは、一覧表として書こうとする、こういうことにならざるをえないですか。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>体系なので、ある程度まとまった形で冊子の方に掲載することが望ましいと思うのですが、デザイン的にもう少し見やすくできるかどうかなど、そういうことについては、今後検討させていただければと思います。ただ、基本的には事務局としてはこういう形を想定しております。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>確かに活字が小さすぎるという難点はありますけども、でも計画の体系をパッと見るためには1ページで、こういうふうにあった方</p>

	<p>が理解しやすいかと思います。細かく見たいときにはそれぞれ、何か工夫していただいて何とか読んでいただくこととして、体系をパッと捉えるためには、複数ページに渡ると体系が見えなくなってしまうので、これはやむを得ないかなって思います。小野村委員、よろしいですか。了解いただきたいと思います。</p> <p>それで、今日はその次の「Ⅲ 施策の展開」ですね。</p>
上田委員	<p>すいません。これは感想なんですけれども、今までこの委員会でいろいろと御議論してきましたけれども、こういうふうに体系として1ページに綺麗にデザインしてまとめられたのを見た時に、この基本方針の8番、「つくばらしさをいかした学びを推進する」。つくば市の基本計画で、このつくば市らしさというのが基本方針として1つ項目が立てられている割には、ちょっと余りにも、施策が1つしかなくてですね、しかもそれが、何というか、つくば市という科学のまちってというようなことなので。具体的につくば市らしさというのは、そのあとの各施策の中の主な取組なんかでは、結構散りばめられていて、これをまとめたりすると全体に関わってくるので、僕自身具体的にどうすればいいかっていうアイデアは特にないんですけれども、できれば少しここは、つくば市らしさってというのは、ある意味この基本計画で一番注目されるというか、重要どころだと思うので、できればもう少し中身を膨らますような工夫が欲しいなというふうに思います。ただ具体的なアイデアもないので、感想ということで1点お話させていただきたいと思います。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。何か対応できますか、御意見ありますか。教育総務課の方でありますか。</p>
笹本課長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。確かに事務局の方でもパッと体系を見たところでは、正直、ちょっと薄いのかなということを感じるところもあります。上田委員、この方針8と方針9を1つにまとめるようなやり方の検討というのも可能性としてはあるんでしょうか。もし御意見をいただければありがたいんですが。</p>
上田委員	<p>はい。これは基本方針に関わるところなのでかなり大きな変更になってしまうかなというので、ちょっと発言もどうしようかという</p>

	<p>気もあったんですけども、こうやってまとめられるとちょっと余りにもやっぱりここは寂しいなっていうのが、もう一目瞭然なので。ただ基本方針自体を削るなり合わせるなりっていう形の大きな変更も、これから可能ということであれば、基本方針を1つ減らして、どこかに施策として「つくば市らしさ」を、例えば、どのあたりですかね、必ずしも基本方針9でなくてもいいんですけども、それぞれの基本方針と関連するところをちょっと加えていくっていうような形でもいいのかなと思います。そうですね、ちょっと具体的にどうすればいいのかっていうのは、もし他の委員の方でアイデアがあれば、出していただければと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。とても重要な指摘が出たと思います。それから、漏れ伝えられたところによりますと、教育長の意向としてもつくばらしさを、もっと尖らせても良いんじゃないかという、そういう御意見をお持ちのようです。私直接聞いたわけではありませんが、どこの市町村の基本計画でも同じようなことを言っていると。それに合わせるというのではなくて、つくばは、つくばでなければできないという、つくばらしさというものをもう少し前面に出してもいいのではないかという御意見を、教育長はお持ちだということをちょっと伺ったことがあります。どうでしょうか、何か御意見ありますか。はい、お願いいたします。鈴木委員です。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>すみません、今日は資料ありがとうございました。ちょっと自分もこの後に別の会議もあって、ちょっと発言もできないままになっても失礼かなということで。今のつくばらしさということと言いますと、これもちょっとすみません、学校教育だけじゃなくもうちょっと幅を取った場合で考えていただいたときに、自分も丁度、昔の桜村の生まれでずっとそのまま、大学だけ別で、最近になってようやく家の手伝いとかをするようになったときに、やっぱり「科学のまち」っていうのは、本当に今の周りから見れば新しい文化とかそういった素晴らしい部分もあります。あと昔から住んでいる田舎の人間からすると、農作業などというのは当然ですけども、自然の利点っていうんですか。学校なんかでも、例えば、桜川の稚魚の放流など、そういうのに関わっていたりとか、いろいろやってるところあるんですけど。もうちょっと広げていけば、多分、科学だけじゃ</p>

	<p>なくて。つくばらしさの1つに地の利というか、筑波山であったり自然であったり、あと田舎と都会の融合であったりとか、そういった部分も1つかなと。教育というのも、多分、学校だけでなくやっぱり長い目で見れば、小さな子どもから大人までということ考えていけば、また別の視点も出てくるのかなというような、すいません、自分もちょっと感想みたいな発言で申しありません。ちょっとこの後、申し訳ないですが、失礼しますが、よろしく願います。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。つくばって言うと科学のまちっていうふうな、もうステレオタイプみたいになってしまっていますが、それだけでいいのだろうか。もしそうだとすると、その際立てさせ方について、もうひと工夫が必要だろうというのが上田委員から出ました。</p> <p>それから今、鈴木委員の方からは、つくばは、決して東大通り中心、また、研究学園都市中心のまちではなくて、もっと伝統のある、いわゆる周辺地区ですよ、そこを含めたつくば市なのであって、そういう科学のまちと、それから田園風景の広がる住宅地等と、そこがうまく融合してるところにつくばらしさを求めると。そういうこともできるはずなので、こういうふうにつくばのまちってことだけを取り出すと。ちょっと偏りがあるのではないかと。市全体をカバーしていないんじゃないかという、そういう見方もできるかと思えますので。</p> <p>ですので、ちょっとこれ、基本方針8につきましては、上田委員の方から控え目に、今更ここを直していいんですかという控え目な意見だったんですが、これは検討させていただきたいと思います。これから実際に原案をもっとより良いものにするために、せっかく出ました御意見ですので、検討させていただきたいと思います。</p>
和田委員	<p>和田です。参考までに、私も鈴木委員と同じことを考えていました。つくばというのが科学のまちであるとともに、その自然、それから文化財、そういったものも、ここに取り入れてはどうかということが1つ。それから、参考になるかどうか、私の学校では桜南フェスティバルというのをやっていて、保護者が超電導の実験器具なんかを持ってきて子ども達に見せてくれる。つくば全体でもつくばフェスティバルをやっているんですけども、各学校でも、そう</p>

	<p>いった保護者の協力で、そういう取組をしています。桜南小だけではなく探せば沢山そういう事例があると思います。あとこれは生涯学習推進課の方かと思うんですが、ちびっこ博士という、JAXAですとかエキスポセンターですとか、そういった様々な研究所などに関連した取組をしていると思います。そういう、各学校での取組、或いは、市でやっているような取組、そして、自然、地理的なもの、それから文化財的なもの。そういったものを、ここに組み込んでも良いのかなというふうに考えておりました。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。</p>
和田委員	<p>すいません1つ言い忘れしました。つくば独自の環境かるたも良い取組であるかなと思います。</p>
宮寺委員長	<p>何か素案を作っていたいただいた担当部局の方から意見がありましたら、出していただけませんか。学び推進課になりますか。</p>
江尻課長	<p>学び推進課です。先ほどつくばらしさという点、学校だけではなく、御意見いただいたように、いろいろな部分で入れていった方が良いのかなというふうには考えております。子どもたちのやっている部分もあるんですけども、それ以外の部分についても大切にしていければ良いのかなと思います。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。</p>
伊藤課長	<p>生涯学習推進課です。先ほどの「つくばらしさをいかした学びを推進する」ということについては、52ページに具体的に事業を書かせていただいております。「大学や企業等の外部組織と連携した教育の充実」ということで進めていきたいと考えております。簡単に読ませていただきますと、「最先端の研究・教育機関が集積するつくば市の特性を活かし、市内の大学・研究機関と連携することで、子どもたちの探求力を育むための科学教育を推進します。子どもたちが、より先進的で高度な情報に触れるよう、」先ほど和田委員からもありましたように、「つくばちびっこ博士、つくば科学出前レクチャー、つくば科学フェスティバル、サイエンスキッズリーグ等</p>

宮寺委員長	<p>の機会を提供します。」ということで、生涯学習推進課としては、これらを展開していこうと考えております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。はい。より詳しく52ページのところで、基本方針8についての説明がなされています。ですので、この趣旨をもう少し前の方で目立つように。10ページの「計画の体系」の基本方針8の施策の1と、もう1つぐらい、何か施策の2というふうに入れて、生涯学習推進課、それから学び推進課、それから和田委員の方から出ました意見をこの表に出して、目立つところを入れたらどうでしょうか。そういうことを含めて検討していきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>中身の検討に参ります。「Ⅲ 施策の展開」の方に参りまして、12ページから参ります。基本方針の1。ここの13ページのところに、赤の印字で出されているのは、これは教育総務課、どういうことでしょうか。</p>
青木係長	<p>教育総務課です。冊子の中の13ページから、黒文字と赤文字ということで記載しています。先にメーリングリストで策定委員の皆様にお送りした文章が、黒文字の部分なのですが、送ったその後も教育局の方で文章の訂正や、もっとこうした方がいいんじゃないかという修正をさせていただいておりました。こういうこともございまして、変えた部分については赤文字で記載をさせていただいているところです。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ですので、この場では赤字も含めて御検討いただきたいと思えます。はい。お願いします。</p>
小野村委員	<p>13ページの赤字の部分ですが、まず最初に黒字で「新しい時代を子どもたちがよりよく生きるには」に対する述語がどれに当たるのかが、ちょっと分かりにくいかと思えます。これに合わせるのであれば、「よりよく生きるには、子どもたち自身の中から湧き上がってきた疑問を大切にし、子ども自身が主体的・創造的に学ぶ姿勢を身につけることが求められます」とか、そのようにならないと、ここはちょっと主語述語の関係に矛盾が生じているかなと思えます。</p> <p>もう1点合わせて、そのすぐ下の赤字の部分ですが、「①学習課</p>

	<p>題へのこだわり」の中で、「子どもに問いかけ、引き出す」ということで、実際その授業を見ているので私もわかるんですが、子どもが主体ということで考えると、そのあと赤字で「問題や資料から教員と子どもが話し合い」ということで、やっぱり「教員と」が先に来ると教員が主導して引っ張ってしまっているような印象を受けるので、ここは「問題や資料から子ども自身が考え」としてもいいのかなと思います。または、単純に逆にして「子どもが教師とも相談をしながら」とか、そういうような形で、やっぱりまず子どもを先に持ってきた方が、実際に合っているのではないかなと思います。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>表現上の修正案が出たと思いますが、御検討いただけますか。</p>
江尻課長	<p>再度検討いたします。</p>
宮寺委員長	<p>はい。お願いいたします。その他はどうでしょうか。基本方針1についての記述は、14ページ、15ページの方にも繋がっております。16ページ、17ページまで含めてどうでしょうか。14ページには大分赤字が多いですが、これは追加というよりも修正したということですか。ちょっとその趣旨説明してくれませんか。</p>
笹本課長	<p>趣旨といたしますか、一度Eメールをお送りしていますが、そのあと局内で再度中身の点検等をした時にもうちょっと膨らませることができないかとか、つくばらしさを出すことができないかとか、そういった議論がありまして、改めてちょっと中身の検討をした結果、変更になったということでございます。</p>
宮寺委員長	<p>策定委員の方々にはこの場で検討してもらおうということなんですが、ちょっと見ていただけませんか。14ページになりますが、赤字のところ、この場で見ていただけませんか。さらにその14ページの下の方の、「つくば次世代型スキルの育成」と。これは赤字ばかりになっていますが、ここも読んでいただけませんか。それでよろしいでしょうか。ちなみに、説明していただきたいんですが、15ページのところにある7C学習。これについて説明いただけませんか。</p>

江尻課長	すいません、7C学習については次の16ページの方で表にしてあるんですけども。
宮寺委員長	わかりました。これはつくば市のオリジナルなものですか。
江尻課長	はい。オリジナルでもう何年かこのような内容でということで、子どもたちはつくばスタイル科において学習を進めております。
宮寺委員長	ありがとうございました。15ページの上の方のこのイラストは第2期と同じものですね。
江尻課長	はい。ここの部分は大きくは変えていません。もともと主体的な学びということで始まったものですので、教育大綱の理念にも近いものですので、そのままということを出してあります。
宮寺委員長	はい。では、17ページの「小中一貫教育の推進」。そこの黒の印字のところは事前に配布されているところなんですけど、その下に赤の印字で付加えられております。ここを説明していただけませんか。はい。
江尻課長	小中一貫だけではなく、保幼小も含めて連携をとっていますので、黒の部分だけだと説明が足りないのかなということで、加えたものです。
宮寺委員長	ありがとうございました。幼・保・小中・義務・高、特に高まで含めて連携ということに努めるということを前回の策定委員会でも話題になったところだろうと思います。これについてはこれから先、実績を作っていくことになると思いますが、幼小・小中義務と、ここまでについてはこれまでもやってきて、さらに今度は高校まで含めて連携強化に努めていくということが打ち出されたことは新しい点だろうと思います。
江尻課長	特に高校についてなんですけど、今茨城県の方で、学科改編と、8月にプレスリリースがあったのですが、そのような部分で市内の高

<p>宮寺委員長</p>	<p>校と令和5年度に向けて何か連携をとっていきましょうというプロジェクトが始まったところですので、その辺の成果などが今後こういうところに繋がってくるかと思います。</p> <p>そういう動きがもう出てきている、出始めているということでもあります。これは高校になりますと、市だけのことではなく県も含めてのことになるので、とても大きな連携ということになるかと思います。以上を含めて…。はい、どうぞ。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>すいません、ちょっと戻ってしまうんですが、16ページの7 C学習のところについて、私は以前から訳がちょっと気になっておりました、まず、「Cooperation=協働力」は良いとしまして、その次のCommunicationなんです、Communicationを言語活用能力と訳すのにはかなり無理があつて、Communicationには非言語Communicationもあるわけですね。それを言語活用能力としてしまうのはどうかなのというのが、まず1つです。ここに電子黒板というのが挙がっていますが、いわゆる言語では理解しにくいものを画像等を通して非言語による理解がしやすくなるということが電子黒板の利点の1つでもあるので、Communicationは本来の意味から考えても、これはこのままカタカナにしてコミュニケーション能力とした方が。実はCommunicationって本当に難しいんですね、日本語にするのが。ほとんどできないと私は思っていました。その方がいいのかなと思います。</p> <p>それから、その次のCritical thinkingですが、これ7 Cと言っているわけですが、このCritical thinkingに関しては、このCの元であるCriticalという言葉が訳されていないと。これももしかすると批判的という言葉に対する誤解があるんじゃないかと思いますが、これは教育大綱の時に、私の記憶だと確か柳瀬委員だったと思うんですが、Criticalということの大切さということで、そのあたりはちょっと確定ではないんですけども、CriticalはCreativeの「クリ」と同一語源だという説もあります。いずれにしてもCriticalっていうのは創造的なニュアンスもあるもので、よく日本では批判からは何も生まれないといいますが、それは間違いで、古いものを振り返って批判的精神でもってどこに課題があるかっていうものを見なければ新しい変化が生まれるわけではないわけ。そ</p>

	<p>ういうところで、大綱の方でも4ページには、「批判的精神を大切にする学び」ということで、大綱では「批判的思考を獲得する学びを進める」、更に、「建設的なコンフリクトを積極的に起こし」ということで、コンフリクトという言葉まで使っています。そうやって考えるとここはCritical thinkingは、やはり批判的思考力・判断力としていただけた方がふさわしいのではないかなというように思います。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>何かお答えありますか。</p>
江尻課長	<p>はい。これは以前から市の方で設定しているものなので、言葉遣いの経緯などについても一度確認したいと思います。</p>
宮寺委員長	<p>ということは、Communicationについて、コミュニケーション能力っていうふうにカタカナに書き換えるということも考えると。</p>
江尻課長	<p>ここ何年かはこのままの形で市の教育指導方針に出していますので、急に変えると学校の方も混乱する部分がありますので、その辺の整合性をどのようにつくっていくか検討したいと思います。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。それでは小野村委員からそういう提起があったんですが、これまで現場にこういう言葉遣いで指導されてきたという繋がりもありますので、ここはこれから少し考えさせていただきたいと思います。Critical thinkingについては、おっしゃる通りネガティブな意味ではなくて、物を考えさせる時に、子どもたちに「これこれだ」じゃなくて、「これこれか、どうか」という問いかけをして、そこから考えさせていくという手法で、もうこれはアメリカでは、最初大学から始まって、今では高校、それから小中学校段階でも、この指導が導入され、また教科として成り立ってさえいる時代ですので、これは思考・判断力ということ、日本語で置き換えられるかどうか。これはこれから先の課題になってくると思います。そういうことも、訳語の問題も含めまして、学び推進課の方で御検討いただきたいと思います。それで、もし間に合うようでしたら、新しい表現の仕方を今度の基本計画の方に反映していただければと思います。まだちょっとこれはそこまで行くの</p>

	<p>はできないなというならば、従来通りのこの訳語で、今回は間に合わせるということにならざるを得ないかと思えます。これは引き続き担当部局の方で検討していただいて、冊子ができ上がるまでに決着がつかましたら反映していきたいと思えます。お願いいたします。</p>
和田委員	<p>デザインのことで、この16ページの「つくば次世代型スキルの育成と社会力を高める7C学習」のところ、上も下も空いてるので、この濃いオレンジ色のところをデザイン的にあと4倍ぐらいにして大きく、この7C学習ってこういうことなんだよっていうのを題として目立たせてもらえればなというふうに思いました。はい。意見としてよろしくお願ひします。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>はい、それも検討していただきたいと思えます。次に参ります。18ページの方に、移って…。あ、どうぞ。</p>
上田委員	<p>これも非常に小さな問題なんですけども、17ページの幼・保・小中・義務と繋がっているところですけども、これ接続の観点で校種が並んでいるので、小中の後の義務教育学校については、小中と同じなので括弧の中に入れた方が自然なのかなというふうに思います。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。その方が整いますね。ありがとうございました、そういたしますよ。</p> <p>では次に移ってよろしいでしょうか。次の18ページからの施策の2、「幼児教育の充実」であります。実はこの18ページ、19ページにつきましては、宮本委員を中心にした幼稚園長会の方で原案を作っていたようにあります。宮本委員、これを作成するにあたっての経緯を説明していただけませんか。</p>
宮本委員	<p>はい。今日はよろしくお願ひいたします。私たちが進めている幼児教育ということで、平成29年3月に幼稚園教育要領が改定になりまして、小学校との接続ということもいろいろ入ってきました。非認知能力を育てるということで私たちも進んでいく中で、何か教えるというよりいろいろな遊びの中で子どもたちの学びに向かう力</p>

	<p>を育てていこうというふうなことになりましたので、このような形で、いろいろな経験を積んだり、豊かな遊びで友達と遊び込む経験が大事なんじゃないかというふうな考えのもとに、これから向かって行く。小学校にも、いろいろな困難さとか最後までやり抜く力とか、友達とお話するコミュニケーション能力とかっていうところで育てていかなくはないのかという考えのもとに、このようなことを取組、そして、中身を考えさせていただきました。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。御意見どうでしょうか。今回の「幼児教育の充実」という施策の2について、基本計画の第2期ですね、つくば市教育プラン。これの施策の2とそこと比べて読んでみたんですが、現在の第2期の場合だと強調されているのは「学びに向かう力を育む」、それから、「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行」と。こういう点が強調されているわけですが、今回、宮本委員の方に検討していた案では、学びの推進とか、それから新型コロナウイルスの感染防止対策におけるソーシャルディスタンスの維持というような、新たな課題を盛り込んでおられるようにお見受けしました。どうでしょうか。それでは、よろしければここで「幼児教育の充実」というところは御了解いただいたとします。</p> <p>次に、20ページと21ページに渡っております「学校外の学びの充実」というところにいきたいと思いますが、ここについては御意見ありませんか。はい。お願いします。</p>
和田委員	<p>ただいま宮本委員の方から説明あった幼児教育にも繋がるんですけども、幼児教育の方でも、多様な経験を育む豊かな遊び、体験学習ですね、そういったものが重要だということが書かれています。ここでも、赤字で最後に「学校教育においても体験を重視した活動を推進します」。学校でも推進するし、学校外の学びについてもそういった机上の学習だけじゃない、こういうキャンプですとか、自然体験学習をととても大切にしている。そして、それができるこのつくばの環境もありますので、とてもこの2ページの内容は、よろしいかなと思っています。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。他はどうでしょう。はい。お願いします。</p>

小野村委員	<p>す。</p> <p>ここはちょっと幼児教育と多少被るところが出てきても仕方がないかなと思うんですが、「学校外の学びの充実」といったときに、幼児教育に関しては「幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上」ということが書かれていて、こちらには「地域との連携」ということが書かれてはいたしません。書かれてありますか。上を見ると、「保護者に周知」とあるんですけども、やはりここは、もちろん重要性を分かってもらうことは大切なんですけども、多少被ったとしてもやはりどこかに「地域ぐるみで」とか、19ページには「地域ぐるみで」という言葉が出ていますが、連携・協働であるということが。ですから、最後に学校教育においても体験を重視するというのでこれは良いんですが、やはりここに何らかの形で「地域とともに」とか、そういう形で入れたほうが良いのではないかなと思います。</p>
宮寺委員長	<p>「学校外の学びの充実」という時の責任の主体ですね。これは誰が負うことになるんでしょうかね。今、「地域ぐるみ」という指摘がありました。学校という場合には責任の当事者がはっきりしているんですが、「学校外」という場合に、誰に対してもの言っているのか。この充実の責任主体は誰なのかと。これちょっとはっきりしないんですけどもね。</p>
小野村委員	<p>すいません。私もそれがちょっとよくわからないと思って。はい。</p>
宮寺委員長	<p>ここは、「地域ぐるみ」という言い方にせざるをえないのか。ここは生涯学習推進課ですかね。何かお答えできますか。</p>
伊藤課長	<p>はい。私たちの方では、地域の方と家庭教育学級等という結びつきとも含めてということで、それ以外のところは、コミュニティスクールの部分に入るので、こちらでは敢えて遊び・学びには限定はしていません。全体的に学校への支援とか地域で活動するという点については、基本方針9で対応させていただいております。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。それでは以上で…。</p>

伊藤課長	<p>付け加えてよろしいですか。先ほどの話で、自主的にお子様がキャンプに参加するとか各行事等々は組ませていただきます。その中に、例えば青少年相談員、市民の会など、地域の活動をされている方と一緒に取込みながら実施をしています。特に子どもの健全育成の部分として付け加えるということは可能だと思っています。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。はい。これぜひ書き入れてください。ちょっと主体が曖昧なので、それはぜひ書き入れてください。以上で、基本方針1が終わったところなんですが、この全体について何か御意見がありましたら。</p> <p>それじゃ22ページの方に移って、基本方針の2に移ります。基本方針の2「豊かな心と健やかな体を育む」。そこに入って参りたいと思います。ここで何か御指摘ありませんか。</p>
小野村委員	<p>23ページまでですか。</p>
宮寺委員長	<p>そうです。</p>
小野村委員	<p>よろしいですか。23ページの一番最後、「いじめを防止する取組の充実」というところですが、ここで、「弁護士によるいじめ防止授業などいじめを考える授業の充実を図り」とあります。これはもうずっと私言っていることなんですが、なぜいじめ防止の授業が弁護士なのかっていうのは大変疑問を感じております。この段階で「弁護士によるいじめの授業」と書けば、これは実際に後の業務評価の際も、弁護士を呼んで授業やったって書くしかないと思うんですが、必ずしも弁護士でなければならないということではないので、これを書き入れる必要はないんじゃないかなと思います。「外部の有識者によるいじめ防止授業など」でもいいかもしれませんし、入れるとしても「弁護士などによる」としていかないと、もうこれはもう弁護士を呼ばざるをえないってことになりますので、ここは表現を改めていただきたいと思います。</p>
宮寺委員長	<p>これまでも弁護士を呼んで、いじめ防止授業をしてもらったって実績はあるんですか。</p>

和田委員	ありますね。桜南小学校なんかでも来ていただいておりますし、弁護士の方もアウトリーチ活動をしているようなので、それが合致したといえますか。いずれにしても、こういう取組があつてのこの文言なのだと思います。
宮寺委員長	それ以外の方をお呼びして授業をやってもらったっていうことはどうですか。
和田委員	人権擁護委員さんですとか、そういった方も来てやってくださいますね。
宮寺委員長	ならばやっぱりここに「など」を入れて。
和田委員	私も「など」が入った方が良いと思います。
宮寺委員長	被害経験を持っている人ということも十分にやっていただく価値があると思うんですが。
和田委員	事例が豊富なので弁護士さんは非常に説得力があるし、良い取組なのかなと思っております。 あともう1ついいですか。上から2番目の「人権教育の推進」のところで、赤字で「学校および地域の実態を踏まえ」と入れていただいたのが、とてもありがたい、とてもいいかなというふうに思っています。「地域の実態を踏まえ」というところをぜひ入れてもらいたいと思いました。はい。以上です。
宮寺委員長	他はどうでしょうか。それに引き続きまして24ページの、今度は「健やかな体の育成の方」です。24ページ、25ページ。どうでしょうか。それではここはこのままお認めいただけますか。はい。「健やかな体の育成」。これは素案の通り認めていただいたといたします。和田先生よろしいですか。
和田委員	はい。

宮寺委員長	<p>じゃあ次に今度は施策の3。「学びの場の感染症対策の徹底」。これは第2期までにはなかった施策だと思いますが、ここはどうでしょうか。あと宮本委員、27ページのところに園児という言葉を入れたんですが、特に幼稚園・保育園の場合には、これの対応っていうのは大変だと思うんですが、どうでしょうか。</p>
宮本委員	<p>支援児の中にはやはり感染症に対してすごく命の危険をさらす子どもたちも入園はしてきていますので、入れていただいとてありがたいなとは思っております。</p>
宮寺委員長	<p>はい。お願いします。</p>
上田委員	<p>施策の方向性のところで「新型コロナウイルスの感染防止」というのが出ているんですが、そのあとの内容はほとんど感染症の対策とか集団感染とかということなので、「新型コロナウイルス等の感染症防止」というところで、これ2025年までの計画なので新型コロナウイルスに限定しないような表記の方がいいかなというふうに思います。</p>
宮寺委員長	<p>これは教育総務課どうですか。</p>
笹本課長	<p>はい。上田委員のおっしゃる通りの形で訂正したいと考えております。</p>
宮寺委員長	<p>じゃあそういうことで対応していただきたいと思います。方向性について、もう少し一般性を持たせるということで対応していただきたいと思います。</p> <p>それから27ページの一番下のところに、「感染が広がった場合における対応」と…。なんですか。</p>
和田委員	<p>幼保ということを大切にしているつくば市の中で、「園児」っていうので、小さい子たちをまとめるとなると、保育所のことが入らなくなるのかなとちょっと思いました。「園児」がいいのか「幼児」が良いのか。まあ、「児童生徒」だから「園児」なのかな。</p>

宮寺委員長	これは宮本委員どうですか。「園児」っていうことで保育園児も含めていると。
宮本委員	はい。幼稚園は「園児」とは言いますが、公立の保育所は、保育所なので「園児」と言っているかどうかと聞かれると。そうすると「幼児」の方がみんな含まれるのかなというふうな気はするんですけども。
和田委員	ほかのところでは幼児・児童・生徒・保護者とかの並びになることが多いですね。園児・児童・生徒とはあまり言わないですかね。
宮本委員	そうですね。はい。
宮寺委員長	はい。それじゃここは「幼児」にしてください。よろしいですか。あとどうでしょう。27ページまで。
長橋委員	市P連の長橋です。「教職員の感性症対策」のところなんです、先生のテレワーク環境ということなんです、これは先生が自宅から授業をするということなんです。どうなんでしょうか。それとあと、「感染が広がった場合に休校等を実施します」とあるんですが、この間の教育が止まってしまうことが懸念されるので、ここにそのリモート授業を検討するとか、そういったことを書いていただけるといいかなと思いました。以上です。
宮寺委員長	とても重要な点だと思います。休校措置をすれば解決という訳じゃなくて、それに代わる授業保障をどうするかということですね。これどこかで触れていますか。
青木係長	はい。教育総務課です。先ほどの休校等の際の授業の保障というところですけども、ページ数で言うと45ページの、「学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進」というところに、「学校に登校できなくても」というところでそちらの方で記載させていただいているところです。
宮寺委員長	前倒しになりますが、45ページを御参照ください。学校に登校で

	<p>きなくとも通常登校と同様の学習環境の確保を目指すということになっていますが、ここにはどういう事情で学校に登校できない、できなくなったのかということがないので、ここを検討する時にまたもう1回振り返りたいと思いますが、感染症予防のためなど、それから何かいろいろな心理的・社会的事情で登校できないと、学校に登校できなくともというのがこの表現だけでは少し中身がないなと感じがします。ですので、この検討をする時にもう1回また検討したいと思いますが、今日はこの45ページまで終えられませんので、次回に出していただくときに、ここを教育総務課の方でまた赤を入れていただいて、「学校に登校できなくとも」というのにもう少し、感染症の拡大のため、或いは心理的・社会的理由により、というふうに何かこう限定をした方がいいかなと思いますので、これは次回までに改訂版作る時に、配慮していただきたいと思います。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>すいません、先ほどの「幼児」の扱いなんですけど、乳児幼児というような形で「幼児」にすると、市民全部、保育園に通っているお子様もすべて含むような形の表記になるかと思います。それで、施策の方向性では基本的には教育局、教育機関ということで公立の幼稚園でということなので、できましたら幼稚園児というように、「園児」という表現にできればと思うんですが。「幼児」というと保育所とかすべてを含めるような表し方になるのかなってということで、当然ここで記載しているものっていうのが対象は幼稚園のお子様っていうことで基本的には作らせていただいているので、「園児」っていうような表記をお願いできればと思うんですが。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>これは、宮本委員よろしいでしょうか。</p>
<p>宮本委員</p>	<p>はい。保育所とかが特に入らなくて、公立の幼稚園で、ということですね。でしたら幼稚園では「園児」と言っているので大丈夫です。</p>
<p>和田委員</p>	<p>教育総務課の方でそういうお考えであれば、それでよろしいかと思えます。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。27ページの一番下のところ。これは、「状</p>

	<p>況に応じて園、学校の臨時休校等を実施します」というふうに書いてあるんですが、ここではこの「状況に応じて」という表現しかありませんので、ここはこれで留めといて、この状況についての説明については先ほど言いましたけども、45ページを検討する時にもう少し詳しく規定したいと思います。</p>
和田委員	<p>そうすると、長橋委員からあったリモート授業というのはここには入らなくて大丈夫ですかね。長橋委員のお考えとしては、ここに入れてほしいということであったと思うんですが。</p>
長橋委員	<p>そうですね、ここに書いてあった方が、安心感があると思います。</p>
宮寺委員長	<p>なるほど。ここはどうですか。</p>
笹本課長	<p>一応ここの施策3というのが、どちらかというところ「学びの場の感染症対策」という位置付けで体系化させていただいてるので、事務局としては、学びの保障についてはまた別の施策の方で規定したいということ考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>ここはちょっと分けて。ここは感染症対策の場面なので、授業保障のことについてはまた別のところで確認したいと思います。それじゃ次、もう少しできますかね。</p> <p>次に参ります。28ページ、29ページの方に、参りたいと思います。今度は、基本方針3「互いを認め合い、だれもが輝く教育を推進する」。ここは赤字の印字がありませんので、もう委員の方々にはすでにメーリングリストでお渡ししているところではありますが、どうでしょうか。はい、どうぞ。</p>
小野村委員	<p>共生社会というのを、何で説明しているのかなと思って今いろいろ調べていたんですが、文科省の方の定義もちょっと首をひねりながら見ていたんですけども、ここで、「共生社会とは、障害のある人が積極的に社会参加・貢献でき」とありますが、共生社会は必ずしも障害があるという概念ではないんですね。実際この一番最後に「併せて、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒への支援」と書いた場合、日本語が理解できない外国人生徒は障害者だと</p>

	<p>いう扱いになってしまうので、これはインクルーシブといった場合には、例えばLGBTの問題とか、そういう性的指向であるとか政治的信条であるとか、そういった様々な理由から、メインストリームたりえない人々もみんなと一緒に考えましょうというのが共生社会なので、ちょっとここはなかなか日本語の難しいところで上手く説明するのは難しいところだなと思いますが、文部科学省では、「障害があるなど」みたいな形で、今ちょっと閉じてしまったんですが、そのように考えていますので、ちょっとこの書き方は、「何らかの理由で、積極的に社会に参加・貢献することがこれまで困難であった人々が」とか、そういうような形で書かないと。ちょっとこれ下手すると、同じ欄の中に帰国・外国人児童生徒って書いてあると、ここまで障害者扱いですかってなってしまうので、ちょっとここは要注意かなと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>具体的にどこをどういうふうに変えたらいいのか提案いただきたいんですが。</p>
<p>上田委員</p>	<p>小野村委員がおっしゃったことと全く同じことを僕もここを見て思いまして、少しこの文章を生かす形で組み替えた感じで、僭越ながら僕の方で文章をちょっと考えてみました。ちょっと読み上げさせていただきます。「共生社会とは、社会を構成する誰もがお互いの人格や個性を尊重し支えあい、それぞれの多様性を認めあえる社会のことです。とくに障害のある子どもたちが積極的に社会に参画し、地域の一員として活躍できる環境を整えるためにインクルーシブ教育を推進していきます。合理的配慮に基づいた支援や工夫をし、「だれでもわかる」ユニバーサルデザイン事業を実施することや一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことを通して、それぞれの違いや個性を認め合える心を育み、様々な形で社会に参加できる人を育てます。併せて、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒への支援を適切に行います。さらに共生社会について市民の理解を深めるために、人権尊重の啓発・教育活動についてもさらに充実させていきます。」</p> <p>こういうふうに、共生社会っていう大きな枠の中に障害とか外国、或いは、人権啓発っていうようなものを並べる形にすると、一応文章としては通じるかなというふうに思いました。</p>

宮寺委員長	耳でどれほど正確に聞き取れたか分かりませんが…。
上田委員	後ほどデータを事務局の方に送らせていただくので検討していただきたいというふうに思います。
宮寺委員長	<p>私が耳でキャッチしただけでも、大変筋の通った表現で、インクルーシブ教育の意味が書かれているなというふうに私は受けとめました。大きな問題点は無かったように思いますので、それじゃ上田委員の御意見をこの網掛けの部分と取り替えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。はい。それでは上田委員、データを送ってあげてください。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、その続きで30ページ、31ページの方に参ります。「教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援」。この箇所についてはどうでしょうか。御意見お願いいたします。はい。</p>
上田委員	<p>この部分ですが、最後に教育機会の確保法が出ていまして、これももちろん不登校の児童生徒も含まれるわけですがけれども、やっぱり義務教育の段階における普通教育を必要としている人々すべてに対する法律ですので、そういう普通教育を必要としている市民の方々の教育機会を保障していくということを盛り込む必要があるんじゃないのかというふうに思いました。それでこの施策の3つ目にそれを入れるのか、ただおそらく管轄としては生涯学習推進課の方に当たると思うので、一番最後の基本方針の9のあたりに、それを地域との連携、或いは「家庭への支援」という形の中に含めるのか、そのあたりはちょっといろいろと御議論あろうかというふうに思うんですが、やっぱりそういう普通教育の機会を保障していくということも、この基本計画の中のどこかに位置づくといいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。</p>
宮寺委員長	はい。教育機会確保法の趣旨をどこかしらで基本方針の中に反映させるべきじゃないかという御意見だったと思います。これは策定委員会の中でも何度か議論になった点だと思うんですが、どうでしょうか。何か御意見がありましたら。はい。

小野村委員	<p>教育委員会の定例会でも何度か申し上げていて、これはまだ今後の課題っていうことになるかもしれませんが、今まで相談事業という、ある困ったことがあって、困ったことに対してどうしたらいいですかというように、アドバイスをもらうというようなものだったと思うんですが、実際に私自身も不登校の支援をしまして、多様な個性をうまく理解してその子ども達に沿った支援ができれば、全く違うということもあるわけですね。例えば、私たちが見てきた例だと、学校では全く席につけなかったという子が、席に着きなさいっていうことを先にしてしまうから席に着けないんですね。今、海外では、席に着きなさいって言う代わりに、センサリールームというものを用意して、例えば、廊下でホップステップとか、サンドバックが置いてあったりしてそこでボンボンボンってやって気持ちを落ち着けて、さあ落ち着いたらやりましょう、とか。実際、授業中もそわそわしちゃった子には廊下へ行ってちょっとストレス発散してきなさいって言ってまた戻るとかっていうようなことが、これは教育先進国と言われる国々では当たり前になっています。困った子を抑えようという発想から、例えば、うちの子は視覚過敏・聴覚過敏とかがあって、ここをこうしてくれると違いますとか、そういうものをどんどん。私もいろんなところで講演をさせてもらいますが、結構そういうところを一番勉強しているのはお母さんだったりして、なまじ専門家の前で講演するよりお母さんたちの前で講演する方が怖い時がありますけど、そういう声を聞く機会っていうのを私たちがもっと持たないといけないと思っていて。そういう意味では、ここに、最近言われているアドボケイターですね。よくお話を聞くのは、お母さんたちもちょっとここをこうしてくれたらいいのになあと思っても、先生方も忙しいし、わざわざ行って言うとモンスターペアレンツって言われちゃうからなあって言いながら我慢していて、その我慢がだんだんだんだん蓄積していった最後にポーンと大きくなってトラブルになってしまうケースが多いと思うので、そうなる前にその間に入る人がいて、感情と感情がぶつかり合う前に、上手にアドボケイトして、代弁をして伝えていくというような、そういったシステムが入れば本来は、いわゆる相談・アドバイスっていうものから、聞いてそれを上手にアドボケイトしていくってというような、過程が今後の、というか世界的には常識になってきていると思うんですけども、そういった体制づく</p>
-------	--

<p>宮寺委員長</p>	<p>りもこの中で少しですね。さっき上田委員もおっしゃいました最後のところかなとも思うんですけども、やはりとにかく声を聞くというところをどこかしかにしっかり入れておかないと、教育相談っていうものは充実してこないのではないかなというように感じます。以上です。</p> <p>はい。この点に関しては、つくば市の中での実態がどれだけ把握されているのかどうか、ちょっとそこがわからないんですけどもね。相談体制を充実するとなると、相談の場合には来てから始まるんですけども、その前に、どういう実態がここにあるのかですね。教育の機会を失ったままずっときてしまっているという人や、それから外国籍の子どもたちがどれだけつくばにいて、学校に通っている実績が、どれだけあるのかという実態把握をしっかりとすることも施策に加えていいように思うんですが。待っているというんじゃなくて、今こういう人がいるはずだという見込みのもとで、実態を掴むと。その実態把握も政策の1つになるんじゃないかと思うんですが。どうでしょうか。ここも大変難しい問題含まれてるところだと思いますが、御検討いただきたいと思います。それで、何か教育総務課を中心にして考えがまとまりましたら、ここはまた次回、赤字を入れていただいて、補っていただきたいと思います。先ほどの小野村委員の意見も参考にしながら。</p> <p>それでは次に参ります。次のところで今日のところは一応締めたいと思います。次の施策の3「だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」と。ここ全般について、上田委員どうでしょうか。これ見に来ていただいて、ここはまだ足りないぞという点がありました指摘していただけませんか。</p>
<p>上田委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。33ページの「社会教育の振興」のところで、2行目なんですけど、「社会教育主事の配置を通じて市の社会教育の振興・充実を図ります」というところですが、実際には社会教育主事の方が配置をされていますけれども、実際に社会教育事業をしている中心は社会教育指導員の方々ですので、「社会教育主事を配置し、社会教育指導員を通じて、市の社会教育の振興充実を図ります」というような形で、社会教育指導員もきちんと位置付けていただきたいというふうに思います。</p>

	<p>それから32ページの施策の方向性という鑑のところの部分ですけれども、ここもまた後で送らせていただきますので、検討していただければというふうに思うんですけれども。ここに書いてある文章を生かしつつ、少し僕の方で書き直してみました。少し読み上げさせていただきます。「市民のだれもが輝く、幸せな人生を送るために、生涯にわたり社会のあらゆる領域で自主的・自発的に学習活動を行うことができる生涯学習社会を目指します。そして、つくばの長寿社会を創造していくための教育環境を充実させるなど、社会教育の振興を図るとともに、子どもの健全な育成に向けた家庭教育の支援を充実させます。また、学校や青少年育成団体等と連携し、未来のつくば市を担う青少年が健やかにたくましく成長できる健全育成事業を展開します。学校教育に加えて、社会教育や家庭教育を基盤とするつくば市の生涯学習社会は、地域や社会の課題に挑戦し、地域、そしてつくば市をさらにより良いものにしていこうとする市民を応援していきます。」というような形で、基本的な部分は変えてはいないんですけれども、わかりやすくなるかなというふうに思って少し作ってみました。</p>
宮寺委員長	<p>一層わかりやすくなったと思います。今読み上げていただいた上田委員の代案に差し替えるということによろしいでしょうか。</p>
伊藤課長	<p>今、私たちの方でも、「つくば市生涯学習推進計画」を同じように並行して策定させていただいております。ほぼ、上田委員の御指摘は御尤もだと思っておりますが、若干、その中で、生涯学習推進計画に盛り込んでいる中身もあるので、一度文書をいただいた中で、もう一度精査させていただくことで御了承いただければと思っております。いかがでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>上田委員、よろしいですか。</p>
上田委員	<p>はい。</p>
宮寺委員長	<p>それじゃ上田委員の方でデータを教育総務課に送っていただき、教育総務課からまた生涯学習推進課の方に送っていただいて、それで、バージョンアップをしていただきたいと思います。</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>でき上がった案については次回、ここに差し替えて入れていただければありがたいです。あと33ページの項目についてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回はちょうど時間内で収まりそうですので、ここで、この素案の検討の前半部分について、区切らせていただいて、次回、12月になりますが、その時には後半のところの検討に移りたいと思います。それじゃマイクお返しいたします。</p>
<p>青木係長</p>	<p>はい。ありがとうございました。そうしましたら、終了の前に今後のスケジュールについて再度確認をさせていただきたいと思えます。A4版の第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)を御覧ください。本日は11月27日の第5回目の委員会ということで、その後に校長会それから市P連の方々との意見交換ということを考えております。こちらですけれども、この状況もございしますので対面にすべきなのか、それから例えば、またメーリングリストのようなもので行ったほうがいいのかというのは、今後また検討させていただきたいと考えております。12月の初旬から中旬にかけて、第6回目の策定委員会を開きたいというふうに考えていますが、こちらのスケジュールでは素案の最終確認というふうには記載してありますが、本日の続きをやらせていただきたいと思いますと思っております。その後のスケジュールにつきましては、第6回目の策定委員会の進み具合によって、また検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>本日はどうもお疲れ様でした。今、教育総務課職員の方からありましたが、今後、本日御指摘いただいた部分や中身の誤字などもあるかもしれませんので、今後そういうものを直したのについて、また赤字でお示しして、メール等で随時送らせていただければと思いますので、どうぞ御確認等よろしく願いいたします。本日は大変御苦労様でした。</p> <p>以上をもちまして、第5回つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。どうもお疲れ様でした。</p>